



第 12 回矢上祭

模擬店 参加マニュアル



作成：慶應義塾大学 矢上祭実行委員会 総務局



はじめに	3
1. 当日までの準備	4
■ 参加方法	4
■ 各種イベント	6
■ 各種備品	7
2. 当日について	8
■ 食品販売注意	8
■ 当日の注意	8
■ 環境対策について	9
3. その他	10
■ 保証金制度について	10
■ 賠償について	10
■ 企業提携・企業協賛について	10
■ 広報活動について	11
■ 矢上祭後について	11
■ 矢上祭実行委員会連絡先	12
■ 個人情報の取り扱い	12

はじめに

本書は、第12回矢上祭における模擬店参加団体の皆様に向けて書かれたものです。プリントアウトし、矢上祭終了までご携帯ください。

また、本書は【準備】と【当日】に分けて構成されています。【準備】に関しましては代表者の方が、【当日】に関しましては**模擬店の参加者皆様**が必ずお読みになりますようお願い申し上げます。

また第12回矢上祭の開催日時は以下のとおりとなります。

開催日時： 10月8日(土) 12:15 ~ 19:00

10月9日(日) 10:00 ~ 19:00

注：模擬店の販売時間とは異なります

【参加形態について】

矢上祭では、参加形態に合わせて、下記のように分けております。

□ 模擬店

飲食物の販売を行う団体を指す。

※ 室内で行う場合は、**火気厳禁**でお願い致します

※ アントレプレナー講座は、出店内容によらず**模擬店**とさせていただきます。

(アントレプレナー講座…矢上キャンパスの授業の一環として行う団体)

□ 一般募集

室内と屋外における展示、発表、サービスを行う飲食物の販売以外を行う団体を指す。

参加形態によってマニュアルが異なりますので、希望される形態に応じたマニュアルをご確認いただくようお願いいたします。なお、このマニュアルは「**模擬店参加マニュアル**」ですので、模擬店での参加を希望される方はそのままお読みください。

矢上祭実行委員会では、**クラス、サークル、研究室単位**における参加も募集しております。思い出作りにも是非ご参加ください。

1. 当日までの準備

⇒ 参加方法

参加を申し込んでから矢上祭当日までの簡単な流れを以下に紹介します。

表 1 参加後から矢上祭当日まで

模擬店予定		各団体の行動	
	黄色四角：イベント 白色四角：委員会側の行動		
7月第3週	7月31日(日)：参加申し込み〆切	印刷 マニキュアル	保証金準備 参加費・
8月第1週	8月5日(金)：模擬店出店説明会		
第2週	8月12日(金)：パンフ原稿提出日	パンフレット原稿 申請書類準備	
第3週	8月18日(木)：書類申請会	矢上祭当日の 構想具体化	請求代金 準備
第4週	各団体へ請求代金通知		
9月第1週			各団体個別質問対応(団体による質問があった場合)
第2週	9月8日(木)：衛生講習会		
第3週	各団体担当者による個別対応 (必要がある場合のみ)	装飾等	
第4週		当日準備	
10月第1週	10月1日(土)：直前講習会		
第2週	10月8日(土),9日(日)：矢上祭		
第3週	10月15日(土)：保証金返還		売り上げ計算
第4週			

申し込み方法

下記矢上祭公式ページ上の申し込みフォームをご利用ください。

矢上祭公式ページ：<http://www.yagamifestival.com/>

※参加に当たっての注意

今年度は30団体程度を予定していますが、申し込み団体数が多かった場合にはアントレプレナー講座を除き先着順になる場合がございます。

また、参加の際には著作権の侵害等がないよう創造的な参加をお待ちしております。

(アントレプレナー講座…矢上キャンパスの授業の一環として参加する団体)

参加費

模擬店参加に際して、参加費として**8,000円**を徴収いたします。これは模擬店管理・支援にかかる諸経費と、矢上祭における営業区域（広さは原則2.7×3.5㎡）の提供のためのものであり、支払いは義務と致します。

なお参加費徴収後に参加を辞退されました場合には、これは返還いたしませんのでご了承ください。

⇒ 各種イベント

以下のイベントにおいて、代表者1名は出席義務があります。代表者が欠席の場合には、その旨と代理人の名前・携帯電話の電話番号・携帯電話のメールアドレスを当委員会にご連絡ください。また、出席される方は代理人含め、各団体の現状を正確に把握してください。

なお模擬店出店説明会・衛生講習会・直前講習会は一同に行い、他は個別に行います。

◇ 模擬店出店説明会：模擬店参加にあたっての諸々の説明会

8月5日(金)

内容：本マニュアル(参加マニュアル)の解説・質問応対

誓約書サイン

参加費 8,000 円・保証金 5,000 円（詳細は3章にて）の徴収

各種申請用紙・レンタル・ガス・容器の説明

パンフレット原稿・各種申請書用紙の配布

レンタル品パンフレットの配布

持ち物：筆記用具 マニュアル 印鑑 ¥13,000 (アントレ団体は授業にて事前回収)

注意事項：印鑑は、団体名もしくは代表者のもののみ受け付けます。

◇ 模擬店各種書類申請会：各種書類の提出・完成を目的とした会

8月18日(水)(予備日20日)

内容：各種書類申請・レンタル品関係の決定

電源の使用有無の決定

持ち物：筆記用具 各種申請用紙 印鑑 マニュアル

注意事項：印鑑は、団体名の入ったものもしくは代表者のもののみ受け付けます。

◇ 衛生講習会：衛生・環境についての確認を目的とした会

9月8日(木)

内容：矢上保健管理センターによる衛生指導

環境対策への協力をお願い

請求書による、レンタル品等の代金徴収

追加申請（可能なもののみ）の締切り

持ち物：筆記用具 マニュアル 請求書記載代金 印鑑

注意事項：衛生・環境対策等重要度の高い内容ばかりですので、欠席厳禁とします。

矢上祭当日、出店に携わる方は全員出席してください。

衛生講習会終了後、レンタル品等の代金を徴収いたしますので、代表者の方はお残り下さい。

◇ 矢上祭直前講習会：当日についての全般的なことを確認する会

10月1日(土)

内容：諸々の当日の流れの確認・当日関連マニュアル配布

当日の注意事項

持ち物：筆記用具 マニュアル

注意事項：代表者はこの会の内容について確実に参加者全員で確認してください。

◇ 保証金返還日：矢上祭のあと処理

10月15日(土)

内容：領収書と引き換えに保証金の返還

売上報告書提出

アンケート（任意）

持ち物：領収書 売上報告書

注意事項：アントレプレナー講座以外の団体が対象となります。

⇒ 各種備品

◇ 机・椅子

調理台等に使用するために各団体、矢上祭直前講習会にて配布される当日マニュアルに従って、矢上キャンパスの教室より借ります。

机・椅子共に全団体統一数を設け、昨年は全団体机・椅子各10個としました。

◇ テント

ほとんどの団体の出店スペースには屋根がないためテントを利用させていただきます。学校側テントが不足した場合には、他の調理器具と一緒にテントをレンタルしていただきますが、レンタル代金は各団体の公平のため室内模擬店を除く全模擬店団体（テントを使用しない団体も含む）で均等に負担していただきますのでご了承ください。1団体の使用スペースは265cm×355cm×高さ309cmとなっております。

◇ ウェルパス（手指消毒剤）

矢上保健管理センターの指導により、模擬店の全参加団体にはウェルパスの購入・使用が義務づけられています。昨年度参加し、まだウェルパスが余っている団体も衛生面の徹底のため再度の購入をご了承願います。

※この他、申請の必要な備品（調理器具、ミンミ・リ・リパック容器、ガス）については、書類申請冊子の【各種備品】をご覧ください。

2. 当日について

以下は当日の最低限の注意事項となります。模擬店の参加者皆様をご覧ください。詳細な当日の流れ、机・椅子運び出し方法、レンタル品返却の流れ等は矢上祭直前講習会時にお渡しします。

⇒ 食品販売注意

◇ 食品販売について

矢上祭は営利活動の場ではないので、キャンパス構内において営業活動を行うことは原則禁止されています。しかし、毎年行われている模擬店、フリーマーケットについては、「祭」の雰囲気を出す存在であること、企画参加者の多様性を高めていることから営利を第一目的としないなどの一定条件のもとで認められています。そのため、食品販売申請外物品の販売は禁止します。

なお、募金・カンパを募る場合は事前に申請をお願いします。申請なくこのような募集を行った場合、出店停止などの措置をとらせていただく場合があります。

◇ アルコール販売注意

アルコールに関しては度数 5 度未満のアルコール(ビール、酎ハイなど)に限り、販売を認めます。ただし矢上祭の来訪者層やアルコール販売の責任を考え、成人と判断しかねる客に対しては年齢確認をしてください。また酒類を混ぜて販売することは度数が分からなくなるため、禁止させていただきます。アルコール販売に際して当委員会は一切の責任を負いません。

⇒ 撤収作業について

翌々日火曜日から授業が平常通り始まりますので各団体、以下の片付け作業を日曜の夜の間に完了するようにお願いします。

- ・ レンタル品を洗浄し、本部所定の場所に返却
- ・ ガスとコードリールを本部所定の場所に返却
- ・ 机と椅子の足を雑巾で綺麗にし、貼付テープ記載の指定教室に返却
- ・ 余ったミンミ容器は当委員会に委託
- ・ 当日指定の時間に、模擬店全団体でゴミ集積所へゴミ捨て
- ・ 汚染や装飾箇所、現状復帰のための掃除

※ 最後に当委員会による最終確認をし、承認されて解散となります。

※ 本部の場所は直前講習会時にご連絡します。

⇒ 環境対策について

矢上祭ではごみ分別の徹底のため、既存のゴミ箱は封鎖し当委員会により”ごみステーション”を当日数ヶ所に設置します。そこで各模擬店から1～2名、1時間ごとのシフトを組み、分別指導に協力していただきます。

3. その他

⇒ 保証金制度について

矢上祭では『保証金制度』を採用しており、これは全団体から予め「保証金」として5,000円を徴収し、準備から片づけまで問題が皆無の場合には全額返還するものです。保証金の減額については「申請外行動」「備品の破損」「原状復帰していない場合」「説明会等無断欠席」「その他委員の注意に従わなかった場合」など委員の方で基準を設けておりますので、委員の指示には絶対に従ってください。委員の指示に従わない場合は、返還額を減額させていただきます。違反などがあった場合その都度減点していきますので、ご注意ください。

また、保証金の徴収の際に領収書を発行しますがこれは、保証金の返還時に必要となりますので大事に保管してください。

⇒ 賠償について

矢上祭当日・準備においてキャンパスの施設・設備を損壊、または汚損した場合には損壊物の実費の負担と、罰金として保証金を全額没収いたします。

⇒ 企業提携・企業協賛について

まず、以下が企業提携と企業協賛の定義となります。

企業提携：金品の授受を行わずに、企業に関わる行動全般

企業協賛：企業の広報を行う代わりに、企業に何かしらの金品を提供してもらう事

矢上祭では企業提携・協賛について、**企業提携のみ許可**いたします。企業提携をする団体は配布される申請書の注意事項をよく読み、模擬店各種書類申請会にて申請してください。その後当委員会にて協議し、メールにて申請の可否を報告いたします。原則、論拠なき否認は行いません。また、申請外での企業提携が判明した場合にはペナルティーの対象となります。

また、**企業協賛が判明した場合、出店取り消し**となります。

※何か不明な点がありましたら、すぐに委員に確認してください。

⇒ 広報活動について

広報活動の可否においては以下の通りとなります。

【許可する広報（ただし、申請が必要です）】

- ビラ配り（矢上祭当日かつ、キャンパス内のみ。）
- 当委員会に連絡し、矢上祭 HP に団体 HP のリンクを貼る

【許可しない広報】

- 研究室訪問やポスティング活動
- 周辺地域への広報（回覧板、学校外のポスター貼付など）
- 慶應内外への無差別メール（スパムメール）
- その他、申請外の広報活動

⇒ 矢上祭後について

直前講習会の際に、学校側に報告として売上報告書を配布しますので、保証金返還日にて提出をお願い致します。保証金は領収書と引き換えにお返します。**領収書がない場合には返還に応じられません。**また、「申請外行動」「備品の破損」「説明会等無断欠席」「その他委員の注意に従わなかった場合」などは、返還額を減額させていただきます。

ただし、アントレプレナー団体に関しては**授業内で売上報告・保証金返還**を行いますので保証金返還日は関係ありません。

⇒ 矢上祭実行委員会連絡先

委員会からの連絡は、原則として電子メールで行います。責任者の方は電子メールを定期的にチェックするよう心がけてください。矢上祭実行委員会の連絡先については以下になります。質問等、随時受け付けています。

連絡先：第12回矢上祭実行委員会 模擬店統括：福田 恭平
(携帯TEL) : 090-7416-1905

※模擬店に関する質問につきましては、yagamimogi_12@yagamifestival.comで受け付けますので、必ずこちらにご連絡ください。

⇒ 個人情報の取り扱い

申込用紙等、各種書類において個人情報（氏名、連絡先など）を記入していただいています。個人情報の利用用途は参加者の皆様への連絡・カード作成等必要最低限に限り、当委員会で適切な管理をしています。ご本人の同意なく、第三者に提供することもしません。

また当日写真を撮り、矢上祭紹介のため HP に使う場合がございますがご了承ください。